

住民主体のまちづくり

No.56 2018. 9

編集発行：車尾まちづくり推進会議 事務局

■ 夏休みのラジオ体操

前号で紹介しました「ラジオ体操講習会」を受けて、車尾子ども会育成会とまちづくり健康部が下表のように企画して行いました。

地区名	実施期間	開始時間	場所
2区	7月23日～7月26日 8月22日～8月27日	6時30分～	・水道局厚生寮駐車場
3区	7月23日～7月27日 8月21日～8月24日 8月27日	6時30分～	・医療センター側ゲートボール場 ・旧道側 伊藤さん宅
4区	7月23日～8月8日 8月17日～8月27日 ※コンフォートKは7月23日～7月31日のみ	6時30分～	・小学校正門 ・米子子どもクリニック ・ゲートボール場 ・コンフォートK前駐車場
5区	7月23日～8月3日	6時30分～	・三角公園(マルイ側) ・小学校正門(旧道側)
6区 7区	7月23日～8月10日	6時30分～	・6区米山家敷地
王子	7月23日～7月27日 8月20日～8月24日	7時～	・王子グラウンド
戸上	7月23日～7月31日 8月20日～8月24日	6時30分～	・4号公園(観音寺新町4丁目)
中島	7月23日～7月30日 8月17日～8月24日	6時30分～	・中島公園
新町1	7月23日～8月10日	6時30分～	・緑地公園
新町3	7月23日～7月27日 8月20日～8月24日	6時30分～	・椿公園
観音寺	7月23日～8月10日	6時30分～	・ほたる公園 ・観音寺公園

※土日は休みで雨のときは中止です。

今年は猛暑続きで、早朝とは言え参加された方々は本当にご苦労様でした。

講習を受けたラジオ体操指導員が手分けして体操会場を廻り一緒に体操をしました。初めての試みでしたが、真剣にマネをする子どもたちの目が輝いていたこと、大人たちの「体操のコツを聞いて勉強になった」「気持ちよかった」などの声が、これからの車尾地区の活気につながると確信しました。



自分たちのまちは自分たちで(つくる つなぐ つづける)

■ ボランティア・市民活動助成事業

ボランティア・市民活動は、社会問題の複雑化や活動する人々の意識の変化等により、大きく広がりをみせています。

例えば、地域住民同士のつながりの弱体化が問題視される中、地域の中の生活問題を発見し解決していく存在としてボランティアや市民活動に期待が寄せられています。

鳥取県社会福祉協議会では、ボランティア・市民活動を支援するため、県民の方々から寄せられる寄付金を積み立て運用し、その積立金の活用により、県内の草の根的な地域福祉活動に関わるボランティア・市民活動に対して助成します。

地域福祉とは、社会福祉法に「地域における社会福祉」と定められています。「社会福祉」とは一人ひとりの幸福をめざすものであることから、「地域福祉」とは、「地域に暮らすすべての人々が幸せに暮らせるように努めることである」と言えます。つまり地域福祉は、高齢、障害、その他様々な事情から福祉サービスが必要となっても、これまで作りあげてきた家族、友人等との関係を保ち、社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に参加できることで、誰もが自分らしく、誇りをもって、まちの一員として自立した生活が送れるような「地域社会」をつくっていくことです。「ボランティアの仲間を増やしたい」「活動の質を高めたい」「活動を継続させるために機材を購入したい」など、ボランティアグループ・市民活動団体を助成しています。

今年度車尾まちづくり推進会議は「ボランティア・市民活動助成事業」に応募して「特殊詐欺被害を防ぐ取組」で採択されました。7月から翌年2月末の短期間ですので啓発活動を中心に迅速で効果的に取り組んでいきます。